

第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第3回定例会	
事務局（担当課）		教育部庶務課	
開催日時		令和4年3月9日(水) 午前10時	
開催場所		教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠	
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長	
	事務局	庶務課庶務グループ	
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人	
非公開・一部公開の場合は、その理由			
会議次第	第3号議案	豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	(庶務課)
	第4号議案	豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則について	(教育センター)
	第5号議案	豊島区子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則について	(放課後対策課)
	第6号議案	豊島区文化財の登録について（諮問）	(庶務課)
	第7号議案	豊島区特別支援教育推進計画の策定について	(指導課)
	報告事項第1号	令和4年第1回定例会一般質問の報告について	(庶務課)
	報告事項第2号	まん延防止等重点措置の延長に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について	(庶務課)
	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について	(学務課)
	報告事項第4号	令和3年度小学校連合図工展覧会・中学校連合作品展覧会・小学校連合書写展覧会について	(指導課)
	報告事項第5号	まとめ展の報告について	(教育センター)

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日、傍聴の方、2名いらっしゃいます。

金子教育長)

2名、はい。分かりました。

おはようございます。

これより、第3回教育委員会定例会、始めさせていただきます。

署名委員を申し上げます。酒井委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

傍聴者希望2名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

本日案件として用意されておりますのは、議案が5件、報告事項5件でございます。

(1) 議案第3号 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

金子教育長)

早速ですが、議案から参りたいと思います。第3号議案、豊島区教育委員会の事務局処務規則の一部改正の規則について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。宜しいでしょうか。

新年度の体制に係る部分と、文言整理的な部分も入っていると思いますが、宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

これまで推進をしてきた事業を本格的に計画・運営する準備のために、SDGsは、もちろんのこと、コミュニティ・スクールや、認定こども園についても明確に記載をして、そして進めていくという、そういう解釈で宜しいですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

新旧対照表の現行の欄にもコミュニティ・スクールや、インターナショナルセーフスクールに関する事などこれまで教育施策推進担当で行ってきた事業は載っていますが、今回、新たに事業を追加し、記載順を変えたところは、本年度途中から事業が始まりました

SDGs 達成の担い手育成事業について追加したこと、また、保幼小連携推進に関することにつきましては、今年度もやっていましたが、特出しして推進していくということをお示したところでございます。

それぞれ教育施策推進担当で検討してきた内容です。来年度以降、具体的に進めていきたいということで、SDGs と保幼小連携推進については特出しさせていただいたということでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

そうですね。SDGs 達成の担い手育成事業は、年度途中で始まったという部分があり、1年前にはなかったものをフォローで入れたということ、保幼小連携、特に認定こども園の推進については、より力を入れたいということで、ポスト新設も含めて検討しておりますので、こういう記述になっているという理解でおります。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

私も1点。

この32番の学校給食費等の公会計化に関すること、と書いてあるところですが、これは今までは公開していなかったということですか。

金子教育長)

どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

見方として、左が現行でございます。左の方にも、32番に公会計化が載っており、改正後は順番を入れ替えたということで赤字になっています。

村瀬委員)

あつたが、変わってはいないということですね。

教育施策推進担当課長)

32番から34番に下がったということです。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

では、他になければ、本件については了解いたしたいと思います。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

(2) 議案第4号 豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則について

金子教育長)

第4号議案に参ります。豊島区立教育センター処務規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

より詳しく書いたということですが、関係機関との調整という文面をどうしても入れたい理由があったのか。長くなって分かりにくくなったとは思われないと思いますが、詳しくなると確かに思いますが、何かこの文面をすごく大事にしている理由があれば教えてください。

金子教育長)

関係機関との調整の中身ということですね。

どうぞ、教育センター所長。

教育センター所長)

教育センターの事務といたしましては、関係機関、主には、庶務課や指導課になりますが、そちらの課の方々の協力を得まして、GIGAスクール構想の推進プロジェクトチームを立ち上げています。この運営が主な事務となるため、それが伝わるように、このような表現にさせていただきました。

金子教育長)

そうですね。今年度からICT教育の事務局を主に担うとなっていますね。宜しいでしょうか。他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

コロナ禍でもICTを活用して、それぞれの通常学級においても、学習の内容、学びを止めないという視点から頑張ってくださいと認識しているところです。教育センターにおける日本語指導や、不登校児童生徒に対してもICT機器を活用されたと思いますが、例えばこのような様子であったというお話、エピソードがあればお聞かせいただきたいです。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、日本語指導の方ですが、まん延防止等重点措置に入ってから全てオンラインで指導を行っております。当初トラブルも多少発生しましたが、指導員、それから生徒も操作に慣れ、今は順調に行っております。

適応指導教室の方ですが、いわゆるオンラインでの面談等も試みましたが、そもそも、適応指導教室にも来られない状態のお子さんはオンラインでの面談が厳しいということで、現在は、いわゆる文書での諸連絡程度にとどまっているのが現状でございます。

金子教育長)

樋口委員。どうぞ。

樋口委員)

例えば、なかなか適応指導教室に来られないお子さんの指導については、本当に苦慮なさっているとは思いますが、だからこそ、何か顔出しをしなくても繋がれるような事例に発展していくといいですね。いろいろな方法の中で、その子のことを見ている大人がたくさんいるよというメッセージになると思います。今現在もご努力いただいていると思いますが、今後とも宜しく願いいたします。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

樋口委員のおっしゃる通り、ICTはあくまで一つのツールと考えております。繋がらないからその生徒に関わらないではなく、適応指導教室の指導員はもとより、SSWもこの適応指導教室の生徒に関わっておりますので、学校と協力して、様々な手段を使って、生徒と繋がりを深めていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、他に特になければ、本件の議案についても了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

(3) 議案第5号 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則について

金子教育長)

続きまして、第5号議案へ参ります。豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

酒井委員)

利用する子供たちが増えていく状況に対して、どのように収容するのかということで、定員増という理屈はよく分かりますが、実際、先日参観、見学に行った際に非常に狭いという中で、コアスペースが非常に狭い中に、さらに増やすということが、子供の居場所としては、かなり厳しいなというのがあります。

セカンドスペースをもう少しコアスペースに近い形で運用出来ないか、何か子供が上手く居られるような工夫がないと少し厳しいのではないかというのが、先日、参観していたときの印象です。

ご説明では、一時的なもので、コロナが収束すると、また少し元に戻ってくるのではないかということですから、当面の対策だと思いますが、当面であってもその子にとっては貴重な時間ですから、何とか居場所として、居やすいように工夫していただければと思います。

以上です。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

来年度は、職員も増えるということと、それから時間帯別にどれくらいの児童が利用しているのかを分析し、対応を考えています。現在、ミマモルメという機械があり、登室すると登室の時間、退室すると退室時間が、保護者の方にメールが行くシステムになっていることから、利用時間の分析が出来ます。それによると、2時から4時ぐらいまでの間が一番ピークになっております。したがって、その時間を学校とシェアをする。そして、職員の短時間勤務の雇用形態がございますので、その時間帯に集中して働いてもらうような仕組み、そういうことを考えて、子供の居場所を工夫してまいりたいと考えています。

金子教育長)

他にご質問、ご意見はございますか。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

子どもスキップの朋有は、定員が30人近くありますが、このセカンド、サードスペースなどが変わってないということは、子供1人当たりの平米数が足りていると認識して宜しいですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

村瀬委員)

例えばなんですけど。

放課後対策課長)

人数が増えておりますので、コア・セカンドではその平米数を、全員出席したときに、確保できないということなので、他の教室も利用して収容できるようサードスペースとしてタイムシェアしております。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

先程、ご意見いただいたように、密集の状況を改善しなければいけないと。ただ、ここに出てくる数字は、少し数字のあれがあってということは説明がありました。そういう意味では、一般利用に現れたということであって、実態は、急に変わったというわけではないのかもしれませんが。一緒に、そういう空間に居たということはあるので。引き続き、子供の人数全体が下がっていくということではないので、今のところ。きちっと確保するようにしてまいりたいと思いますし、人員の方も説明がありましたようにやっていきたいと思っております。

では、この件につきましては、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(4) 議案第6号 豊島区文化財の登録について(諮問)

金子教育長)

続きまして、第6号議案に参ります。豊島区文化財の登録についての諮問です。ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長・庶務課学芸員 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

現在、この社屋はどのように使用されていますか。

庶務課学芸員)

会社の事務所として使っているようです。

金子教育長)

樋口委員。どうぞ。

樋口委員)

一般の公開はしていないため、今後それを考えるということでしょうか。

庶務課学芸員)

将来的には、いわゆる会社としての機能を別のところに移して建物だけを保存し、そちらの方を公開施設として利用していくという考えをお持ちのようです。

金子教育長)

樋口委員。どうぞ。

樋口委員)

自由学園明日館もですが、このところのコロナの影響で、公開することがなかなか難しい場面も多々おありだったと思います。大変すばらしい建物ですので、豊島区にこうした文化財があることをもっと多くの方々に知っていただきたいという思いが私としてもございます。ここが有形文化財に進んでいくに当たって、三つの建物が一体となって、それこそ何かイベントなどに発展する可能性も増えていくのかと思います。知っている人は知っているという感じの状況を、何とかもっと広げていただけるとありがたいと思います。写真をつけていただいたのでよく分かりますが、ステンドグラスを見ても「ああ、明日館と同じだ」と感じたところでございます。是非、進めていただきたいと思います。

金子教育長)

特に自由学園明日館さんは、講堂を利用させていただき、随分豊島区のイベントにも協力的であり、活用について、非常に考えていただいていますから、今のご意見を踏まえて、より一層三位一体といったところで師匠と弟子二人という形で、本当にそういうのは珍しいかもしれません。近接しているというのは。エリアとして、非常に重要なエリアになっていくのではと感じています。

審議会の方に諮りまして、より詳しい分析やご意見をいただいて、回答いただきたいと思っております。宜しいでしょうか。

では、この件についてはご諮問させていただくということでありありがとうございます。

(委員全員異議なし 第6号議案了承)

(5) 議案第7号 豊島区特別支援教育推進計画の策定について

金子教育長)

続きまして、第7号議案、豊島区特別支援教育推進計画の策定につきまして、ご説明お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

内容的にもすごく配慮して、誤解を生まないように作るのはすごく大変だと思います。

ここまでつくり上げてくださってありがとうございます。

今回意見を募集したということで、今までやっていなかった取組だったのか分かりませんが、非常に良かったと、生の声が届くということで、これを生かせるということはずばらしかったのではないかと思います。お子様からの平仮名で書かれている意見などもあり、子供たちもとても考えてくれているのだと思いました。ありがとうございます。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今、村瀬委員がおっしゃった通りでして、まず何故広くやってみようと思ったかを申し上げますと、学校が行っている学校評価の中で、学校は、特別支援教育について、しっかりとやっていますかと意見を聞くと、他の項目は非常に肯定的な意見の割合が高く、80%、90%という数字が取れますが、何故か特別支援教育のところは分からないや、出来ていないという回答が多く、区全体で見ると60%ぐらいの割合しか肯定的な意見ももらえていないという状況でした。

これまで特別支援教育に関して様々な行政としての支援等の仕組みはつくってきたものの、やはり特別支援教育自体が周知されていないということがございましたので、学校にやってくださいということだけではなく、改めて、この機会に多くの方へ、子供たちの学びを保障するという視点からも、正しくこちらがアナウンスしていく必要があると思い、新たな取組でしたが広く行いました。

また、学校からお知らせをする際は、特に子供たちにきちんと「わかりやすい版」を使って説明してくださいねと学校の方をお願いをしました。特別支援学級の子供たちに特別支援学級の先生たちがしっかりと、私たちこういうふうには、ふだん勉強しているよね、ということを確認しながら説明していただいているシーンを報告させていただいて、交流及び共同学習をやっていく上で大切なのは、相互理解とよく簡単には言うものの、丁寧さに欠けていたところもありましたので、この機会をもって、取り組めたことはすごく良かったと思っています。

いただいた40件の意見を先程お伝えしたように、個別要望と書いていますが、今回やっていることに対して、期待をしているという声が多かったです。この期待している声を、私たち教育委員会側も、なかなか取ってきていなかったという反省を含めて、やれたことは非常に良かったと思っています。

計画に直接反映することと、もしかしたら、反映し切れていないところもあるかもしれませんが、このいただいた声を大切にしながら計画をやるだけではなくて、どのような支援があるのか、新たな取組として、どのようなことが効果的なのかということをやっていくことが大切だと思っています。

また令和4年度から令和6年度という3ヶ年の計画の中で、この3ヶ年を振り返ると、コロナによる影響だけでこれだけ様々な教育状況が変わっていますので、特別支援教育に

ついても、もしかすると、大きく変わるときがあるのかもしれませんが。そこを踏まえて、社会的な情勢やニーズに合わせて、柔軟に変えていくためにも、計画はとても大切だと思います。軸になるもの、骨になるものをしっかりとつくって、相互理解のために、まずはこれを基本としてやっていきたいと思いますという姿勢を一つつくることが、まずは財産だと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員お願いします。

酒井委員)

非常に大事な大切な課題だと思っております、このような形で推進プランが策定されるのは、一歩前進する上で非常に大事だと思っております。

その上で、まず交流及び共同学習の推進が一番のポイントだということですが、例えば実践であるのは、授業の交流ですが、交流という意味では、学校生活全体の様々な場面での交流といえますか、合同、一緒に学校生活を営むということが非常に重要だと思っております。したがって、実践事例に挙げる場合にも、学校生活の中で、様々な場面での交流がなされ得るのか、是非そういう事例も取り上げていただきたいというのが一点です。

それから、相談のところで、就学支援シートの活用は非常に重要ですが、シートに書くこと、シートで表現出来ることは限られていると思っております。それこそ、ここが一番保幼小連携の重要なところだと私は思っておりますので、是非、保幼小連携の推進が、今回特出しで課題になっていますので、是非その点で保育園や幼稚園と小学校で困り感のある子の支援・指導、引継ぎが十分なされるようにしていただければと思います。これが2点目。

もう一つは、子供自身のこういう形での支援の充実は非常に重要ですが、保護者の支援というのが、この問題、非常に重要だと思っております。就学のところもですが、全般を通じて、保護者も非常に困り、悩んでおり、情報がなかなか入らないという意味でも困っているという方が多いので、保護者との連携ということが非常に重要だと思っております。

例えば、子供の進路について、保護者は、特別支援級に入れる場合に、その後の進路は非常に悩むになると思います。進路のことについて、分かりやすい版にも、希望する進路の実現というのがありますが、これは多分、子供たちは、まだそこまで見えていない、特に小学校の低学年などは。ただ、親御さんは非常にそこを心配していらっしゃる。この問題については、例えば、やはり保護者に対してどういう進路が開かれているのかということ情報を提供していただくと大変安心されるのではと思っております、そういう点も、是非ご配慮いただきたいと思っております。

以上です。

金子教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

3点のうちの、まず3点目のことについて、ご説明させていただきます。

酒井委員がおっしゃったこと、全て本当にその通りでございます。まず家庭、保護者への支援ということですが、障害、困り感のある子供全てそうだと思いますが、困り感を抱えている子供のことをなかなか外に発信出来ない、それから、実際に発信したものの単純に支援を受けるだけではなくて、またその一回の支援だけではなく、継続的に支援を受けるといったところでは、どうしても教育だけでは解決出来ないところがあります。今回の特別支援教育推進計画の中にも、連携とかそういう言葉で書いていますが、まさに、これからその先に求められることは、いわゆる子供たちを長いスパンで見えていったときの教育以外のところとの連携をどのように具体化してその方たちに分かりやすいように発信していくかということが課題だと思っています。この度、策定をするに当たって、委員の中に、区役所内の関係課の方たちに入ってもらい共通の話題になっています。やはり今まで、子どもに関係する課からみると教育が何をやっているか分からない、そして、こちらも連携出来るということは分かっているが、具体的な連携の取組がどうなるかが分からないというところがありました。まずは、私たち行政の人間がどういうことを連携していくのか、という整理が必要だと思っています。来年度からこの計画をやる中で、このように文言には書いてあるが、私たちが具体的にやっていかなければならないことの課題だと認識しております。

一つ、これは教育の計画ですが、地域保健福祉計画といった別に持っている計画もありますので、二つの計画が、結局別々にならないように、どう連携するかということのを来年度以降、やっていかなければならないと思っております。

2点目の保幼小連携のところも、酒井委員のお考えとまさに同じです。シートを作成することが目的ではなく、シートの作成を通して見えてくること、またシートを使って相談したから終わりではなくて、その相談を通して、また見えてくることをどのように関係者たちが共通認識していくか、ということが大切だと捉えております。

相談は、この計画の中で、交流及び共同学習と同じぐらい重きを置いております。

ただ、特別支援教育について書いたところから、どうしても少し、その部分がはっきり見えてこなかったということも、課題ではあると思いますが、やはり最初に子供を育てていく中で困り感を感じたところのスタートから、学校という一つの機関に、教育の機関にかかったときを経て、そして、進路をどうしていくかという、その一元的な子供たちの学びの流れを、やはり就学前のところからしっかりとやる。やっていくということも、相談の中に求められることですから、そこについても、しっかりと教育の中で、今持っているノウハウをその方たちに発信していくこと、逆にそちら側が思っていることを、私たち教育はもらわなければならないと思っております。なかなか、その困り感を発信出来ないという声もいただいておりますので、やっていきたいなと思っております。

そこで一番大切なのは、最初に受ける小学校側の先生たちの理解です。その辺りの研修も必要になってくると感じています。

いわゆる入ってからの子供たちの理解だけではなくて、入る前の子供たちの理解というところの研修もしっかりやっていかなければならないと思っています。

最後、1点目にいただいた、交流及び共同学習の推進についてです。

まさに、この計画を立てる前に、昨年度の段階で、交流及び共同学習をどうやって進めていくかということ、事務局の中でやってきて、整理したものを書いております。先程、酒井委員がおっしゃっていた内容については、ここの中で実践されているものもあります。本当に日常の特別活動的な内容のところの部分が、出来ていたということ踏まえて、実は、この実践事例には、あえて、なかなか取り組んでいない、教科学習のところをスポットを当てています。

酒井委員)

逆にね。すみません。

指導課長)

少しこちらの中から、計画の方にも盛り込まれるように、最終的な修正をしていきたいと思っているところです。

長くなりましたが、以上でございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

保幼小連携推進について、昨年度、保幼小連携推進プログラムを検討いたしまして、皆様にもご覧いただき、ご意見をいただいたところです。そのときに、どちらかという保育の実例集みたいな形になっていますが、小学校との接続というところと、あと特別支援の部分の視点が不足しているものになったというところで、今年度も検討を進めて、先程お話ししましたが、保幼小連携推進は来年度にしっかりやりたいというところで、幼児教育推進担当係長という職を任期付きでおきます。そこでモデル的に、実践を踏まえて、保幼小連絡会など、小学校との接続を具体的にどうしていくのかというところ、特別支援教育の推進計画も踏まえ、モデル地域での実践を進めながら、来年度から展開していきたいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

私の方からは2点、お話ししたいと思います。就学支援シートにつきましては、教育センターの教育相談グループが作成し、就学相談にいらっしゃった保護者の方等にお配りしています。その中に、いわゆる保育園、幼稚園などの就学前の機関が記入する部分もあり、保護者の方にご了解いただければ、そちらにご記入いただいて、学校の方にご提出いただくことになっております。

ただ、指導課長も言いました通り、提出して終わりではなく、その後、学校と保護者の方、また幼稚園、保護者等と顔を合わせて話し合うことが大事だと思っていますので、有効に活用されるように工夫していきたいと思っております。

それから、保護者支援についてですが、教育センターでは、特に、提案と違う、例えば特別支援学級ではなく通常学級を選択された保護者の方とは、校長先生の申請があれば、定期的に教育センターを交えて面談を行っております。そのような面談を通して、子供の成長具合を見ながら保護者の方を支援しております。

また、子供たちの進路については、保護者の方が、大変ご心配されております。教育センターがよく説明するケースとしましては、特別支援学級に入ったからずっと特別支援学級というわけではなく、もしお子様の成長を見て、通常学級等を希望される場合は、新たに就学相談を受けていただきまして、通常学級に転校することも可能であることを伝えていきます。

また、最近の中学校の特別支援学級の方でも、特別支援学校だけではなくて、いわゆる都立の通常の高校に進学するお子さんもいらしゃると情報提供しております。

以上になります。

金子教育長)

他にごございますか。

樋口委員)

大丈夫ですか。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まず1点目は、長きにわたって、本区の課題であった特別支援に関わる、この推進計画をこうしておまとめいただいたご努力に対して、敬意を申し上げます。本当に大変だったと思います。本来ならば、もう少し早い時期にあるのかなと思ったのを、こうして、いち早く気がついてくださって、そして、形にしたという。これまでは、申し訳ないが、学校や教員の意識の温度差によって、差が出てしまったことは否めないところがあったかと思えます。こうして軸をつくってくださったので、今度はこれに向かって、全校、全園が足並みをそろえることが出来ることを大変ありがたく思います。これが1点目です。

2点目は、パブリックコメントの件です。各委員からもお話があるように、私は開かれた姿勢を示してくださった、そこがすばらしいと思っております。耳の痛い話を聞くこと

はとても難しいところなのに、あえて、それをしてくださったことに大変すばらしいという気持ちを持っております。たくさん意見をいただきました。これを読ませていただくと、一つは、応援をしてくださっているというか、一緒に歩んでくださろうとしている、そういうご意見がある一方で、本当に個別具体のお悩みの意見もたくさんあります。そこにどのように答えていったら良いのか、すごく重い課題ではありますが、一歩ずつでも改善していくことを勇気づけられている、していかねばならないと思うのと、もう一方は、やはり少々誤解をなさっている。それは確かにあります。ということは、やはり啓発の重要性、お話を申し上げて、ご協力へのご理解を賜るためには、啓発が本当に必要だということ強く感じた次第です。

それを受けての3点目ですが、例えば、13ページの19番の方のご意見、とてもありがたいご意見です。ただ、通常学級に在籍するスペシャルニーマーが排除されているというご指摘ですが、排除されてはなりません。特別支援教室が出来たのも、そういう意図でございますし、日々の通常の指導の中でもしていますが、これは私たちのPR不足といえますか、私たちというのは、学校も含めてという意味ですが、そういうところだろうと思います。「わかりやすい版」を使ってください、子供たちへこれを説明するというのは、大変すばらしいと思います。

同時に、例えば4月、早い時期の保護者会の全体会で時間がないと言われてしまうかもしれませんが、保護者の方に校長先生や、担当の先生から、この「わかりやすい版」のお話をさせていただくなど、各委員、ご指摘の通り、保護者の方のご理解というのがかせない、それが基本でございますので、そういうことも是非加えていただけたらありがたいと思います。

前回、ご意見申し上げたときに、幾つか申し上げましたが、そういうことも加味していただきながら、一人ひとりの子供たちはあるとかないとかではなくて、みんな、その子の困り感を持っているはずだから、そこを何とか支援しましょうというスタンスになって、出来上がっていったことを大変嬉しく思うところです。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

樋口委員と酒井委員にもおっしゃっていただいた保護者の方の困り感の声を、どのように私たち教員側が拾って、それを受け止め、そして、還元するところに繋いでいくのかということ、こういう時代は、どう繋ぐかということがすごく大事だと思っています。このことは、例えば、それぞれ関係諸機関で、不登校のお子さんに対するリーフレットなども出ていますが、行政側が出すリーフレットを使いこなすことが難しいという言い方は変ですが、あまりにも詳し過ぎて、何を使っているのか分からないということもあります。そういう繋ぐというところが、これから学校には求められるのではないかと思います。特別支援教育に関して、今、樋口委員からいただいたように「わかりやすい版」を使ってとい

うのが、実行出来ることだと思いましたが、早速何か実行、お繋ぎ出来るように準備したいと思います。

それから、不登校について、実は繋ぐための資料も作っており、そのようなものも少し使いながら、困り感をもった方たちに相談してくださいねとはいいいながらも、なかなか相談に繋がらないところを、年度当初に、やはり年度当初というのは、不安と期待の両方がありますので、出来ればと感じています。

金子教育長)

非常に画期的な計画だと考え、議会にも説明をしてきました。ご了解いただいていると思っています。

宜しいでしょうか。これに基づいて、実践の課題はまだありますが、今ご指摘いただいた点も含めまして、しっかりと4月以降もやっていきたいと思っています。

本件については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

(6) 報告事項第1号 令和4年第1回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

大分時間が過ぎてきましたので、報告事項、なるべく簡潔にご説明お願いいたします。報告事項第1号、令和4年第1回定例会質問の報告について、お願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

時間がないため、概要については読んでいただき、特に2点目については、先程の案件についてのご意見でございまして、十分反映出来たと考えます。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(7) 報告事項第2号 まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応について

金子教育長)

それでは、次に参ります。報告事項第2号、まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小・中学校、幼稚園等の対応につきまして、ご説明お願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。基本的に継続ということでございます。まん延防止等重点措置の継続に伴う決定ということで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(8) 報告事項第3号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

続きまして、第3号、新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、ご説明お願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。せっかくですから、大澤委員、何か一言、状況も含めて、何かございましたら教えてください。

大澤委員)

子供のワクチンについて、11歳未満とそれより上ではワクチンのボトルが違います。

金子教育長)

少量だという。

大澤委員)

非常に、やりにくいです。

金子教育長)

やりにくい。

大澤委員)

要は、ワクチンを打つのに、5歳から11歳までの子と、それより上の子で、ワクチンの濃度が違うので、間違っただったら大変なことになる。今、豊島区では、大人のコロナ陽性者が相当数出てきています。それは恐らく、入院出来ないからではないかと思えます。1日に1軒か2軒、薬を持っていくということが結構ありました。家族がいる方は取りに来てくれますが、いない方はどうしても配達になってしまいます。

だから、どちらがいいのか。子供たちは、比較的みんな軽くて済みますが、大人の場合は、予断が許さないというところはあります。

金子教育長)

伺っているところでは、いわゆる大人とは違って、推奨しないという位置付けに小学生の場合はなっています。様々な声が当然あり、心配の声もあって、マスコミにも出ています。その上で、どのくらいの出だしかというところで見えていますが、かなり受けたという方が多いと感じています。

きちんと数字をつかんでいるわけではありませんが、先程説明のあったように、限定された小児科医でやるということになってはいますが、すでに予約がいっぱいだという声も聞いています。

ワクチン担当の方でも、それについては、やれるところを広げようかと今検討しています。恐らく近々発表になると思います。したがって、進んでいくのではないかという見込みです。年齢的に、中学生ぐらいでは、もう明らかに、陽性率が低いので効果が出ているということは実感出来るところであります。

宜しいでしょうか。また引き続き、状況については、ご報告を申し上げてまいりたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 令和3年度小学校連合同工展覧会・中学校連合作品展覧会・小学校連合書写展覧会について

金子教育長)

続いて、報告第4号、小学校連合同工展覧会他につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。私も見てまいりましたが、なかなかすばらしい作品がいっぱいあり、感動しました。宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

私も行かせていただいて、非常に小さいブースに一生懸命、先生たちが入れてくださっていると思いました。保護者の一人でもあるので、知り合いの子供などの作品を見つけたときには、本人も来るだろうと思いましたが、写真を撮って送ってあげると、ちょうど学級閉鎖で行きたいのに濃厚接触者で行けないからありがたかったとか、結構小学生に多かったのですが、家族みんな濃厚接触者で誰も行きたいのに行けない、なかなか選ばれないのにすごく悔しいというお声もあったので、何か個人情報が出ない程度に、動画で撮っておくなど、そういうことも出来たらいいのではないかと思います。

金子教育長)

他は宜しいですか。

それでは、本件については、了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第5号 まとめ展の報告について

金子教育長)

続きまして、最後です。報告事項第5号、まとめ展の報告、お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

皆さんにもおいでいただきまして、ありがとうございます。まとめ展の報告がありましたが、何かございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まとめ展ありがとうございました。子供たちが意気揚々と頑張っている姿が本当に微笑ましく、ありがたく思います。

また、卒業生をあのよう、皆さん拍手でお祝いをするということを、是非これからも大事にしていだければと思います。是非、この分散型が私も宜しいのではと思います。この中学校に行くのだということと、それから中学生にとっては、自分はこうだったとか、教えてくださった先生に会えたとか、いろんな思いがあった気がいたしました。

作品展も見させていただきましたが、力作ぞろいです。毎年ですが、力作ぞろい、本当に頑張って、粘り強く作る姿はすばらしいものがあるという感想を持ちました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

課題を踏まえて、また、まとめ展、チャレンジしていきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

他にございますか。特になければ、以上にさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第3回の教育委員会定例会、閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後12時10分 閉会)